

○第63回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成29年3月24日（金）14：00～16：56

議事概要：

（１）ジクロルプロップ

・審議の結果、ジクロルプロップの一日摂取許容量（ADI）を0.036 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*植物成長調整剤で、りんご及びなしに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（２）フェニトロチオン

・審議の結果、フェニトロチオンの一日摂取許容量（ADI）を0.0049 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.036 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、大豆、ばれいしょ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、ねぎ、トマト等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。